

# 就労支援

# 福祉事業



## 介護事業

## 宿舎提供



### すべての人が共生できる社会をめざして

## あなたのご寄附を心よりお待ちしております

### 生活困窮者・失業者・高齢者などの 福祉増進と雇用機会の提供などに

公益財団法人ソーシャルサービス協会は、2015年7月に内閣府から公益財団として認可されました。協会は、勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供などの活動をすすめて、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的として設立されました。現在、北海道から九州まで全国に13の事業所で清掃・介護・生活困窮者支援などの公益事業を運営しています。

清掃事業では、京都御所や鴨川の清掃、そのほか、自治体からの委託事業として公園の清掃などを行い、元気な高齢者が生き生きと働ける場所を提供できています。

介護事業では、訪問による介護サービスを行っていますが、ヘルパーのお仕事に70歳代の高齢者が活躍しています。

生活困窮者支援の事業では、ホームレスの人の再路上化防止への援助、生活保護受給者・地域の孤独生活者等のために日常生活や就労支援や各種相談活動、レクリエーション、カルチャー教室など多様なとりくみをしています。ホームレスの人にたいし無料で毎月「炊き出し」をしています。たいへん喜ばれており、こんごも継続していきたいと考えております。アルコール



ル薬物中毒患者等のための社会復帰をめざす無料低額宿泊事業や、中毒患者だった人の社会復帰のお手伝いなどもしています。

このような公益性の高い事業を全国で展開していますが、こんご地域の人々が待ち望んでいる非営利の団体として、現在13事業所を20～30と増やしていきたいと考えています。

これらの事業をすすめるための運営資金につきましては、みなさま方のあたたかい寄附に頼らなければならない状況です。なぜなら当公益財団法人ソーシャルサービス協会は、その目的から非営利を貫いて、徹底して社会のお役に立つことを任務としているからです。高齢者の介護で地域に密着した小規模多機能施設開設のため、また全国に元気な高齢者が生き生きと働ける事業所をふやしていくための運営資金等にします。みなさま方のあたたかいご寄附をかさねて呼びかけさせていただきます。

なお公益財団法人ソーシャルサービス協会は、公益財団法人として近い将来寄附控除団体をめざし、ご寄附いただいた方々のご負担の軽減を図りたいと思います。控除団体となれば、ご寄附頂いた金額が税額控除の対象とすることが出来るようになります。ぜひご協力をお願いします。

### 一口3000円からお願いします

寄附額 個人年間：一口3000円

団体は複数口でお願いします。

公益財団法人ソーシャルサービス協会 〒169-0073 東京都新宿区百人町四丁目7番2号 全日自労会館3階  
TEL:03-3363-0489 FAX:03-3360-8590

## 払込取扱票

通常払込料金  
加入者負担

02	口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	0	0	1	0	0	1		6	6	6	8	8	0	金額						
加入者名	公益財団法人ソーシャルサービス協会										料金	備考								
通信欄	* 公益財団法人ソーシャルサービス協会への寄附金										一口3,000円 個人 □ 円									
	その他										団体 □ 円									
ご依頼人	おところ (郵便番号) ※										日 附 印									
	おなまえ										様									
	(電話番号) - -										日 附 印									

## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	0	0	1	通常払込 料金加入 者負担	
	6	6	6	8	8	0		
加入者名	公益財団法人ソーシャルサービス協会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	*							
ご依頼人	おなまえ							
	* 日 附 印						様	
料金	日 附 印							
備考								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)

これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引き換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。